

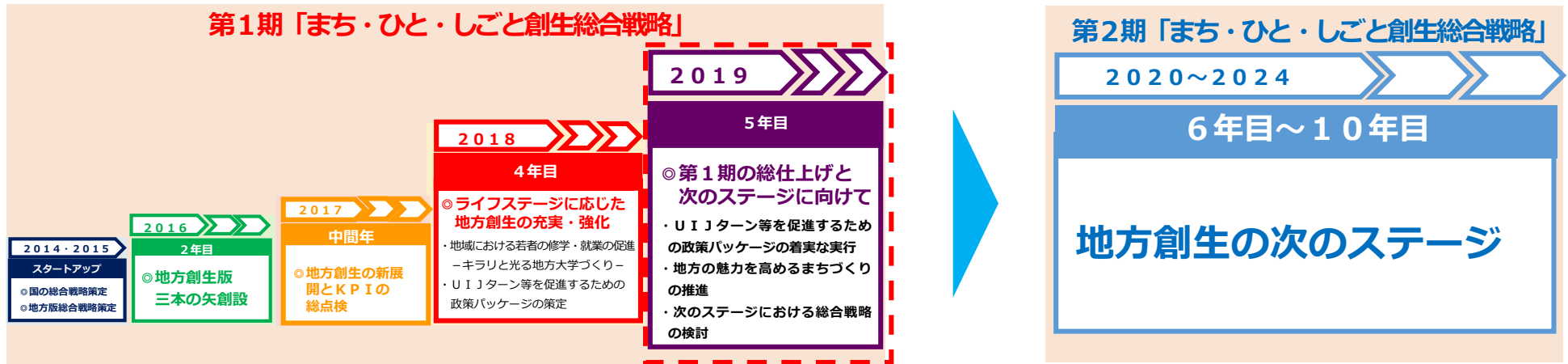
次期「地方版総合戦略」の策定に向けて

令和元年 9 月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進事務局

まち・ひと・しごと創生基本方針2019について

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて



第2期「総合戦略」策定に関する有識者会議(増田寛也座長)において第1期の検証と第2期に向けた取組を取りまとめ

まち・ひと・しごと創生基本方針2019

◎基本方針の枠組

- ①第2期(2020年度～2024年度)の基本的な考え方
- ②第2期の初年度(2020年度)に取り組む主な事項

◎今後のスケジュール

- 6月:基本方針2019策定
- 12月:第2期「総合戦略」策定

※12月に示す国の第2期「総合戦略」に基づき、地方公共団体は、地方版総合戦略を策定

第2期の方向性

第1期(2015年度～2019年度)の枠組

国

2014年12月策定

長期ビジョン

: 2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

総合戦略

: 第1期の政策目標・施策を策定

地方

全ての都道府県、1,740市区町村において策定済み

地方人口ビジョン

: 各地域の人口動向、将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略

: 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、第1期の政策目標・施策を策定

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、
安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】情報支援、人材支援、財政支援

第2期(2020年度～2024年度)の枠組

第1期での地方創生について、「継続を力」にし、
より一層充実・強化

(国のビジョン・総合戦略)

◆年内に改訂(ビジョンについては、大きな変更なし)

(地方のビジョン・総合戦略)

◆国のビジョン・総合戦略を踏まえ、切れ目なく改訂

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

<4つの基本目標>

◆従来の枠組を維持しつつ、必要な強化

・「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化

・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て本部等と連携

◆「人材を育て活かす」「誰もが活躍する地域社会をつくる」観点を追加

◆新たな視点に重点をおいて施策を推進

・新しい時代の流れを力にする(Society5.0等)、人材を育て活かす等

<地方創生版・三本の矢>

◆従来の枠組を維持

◆地方創生関係交付金については、必要な見直しを実施

第2期における新たな視点

第2期(2020年度～2024年度)においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進する。

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化。

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ◆SDGsを原動力とした地方創生。
- ◆「地方から世界へ」。

(3) 人材を育て活かす

- ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

(4) 民間と協働する

- ◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

2020年度における各分野の主要な取組

1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

- 「地域人材支援戦略パッケージ」等による人材の地域展開
- 新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展
- 「海外から稼ぐ」地方創生
- 地方創生を担う組織との協働
- 高等学校・大学等における人材育成

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- 地方への企業の本社機能移転の強化
- 企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流
- 政府関係機関の地方移転
- 「関係人口」の創出・拡大
- 地方公共団体への民間人材派遣
- 地方の暮らしの情報発信の強化

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

- 個々人の希望をかなえる少子化対策
- 女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり

4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- 交流を支え、生み出す地域づくり
- マネジメントによる高付加価値化
- Society5.0の実現に向けた技術の活用
- スポーツ・健康まちづくりの推進

5. 連携施策等

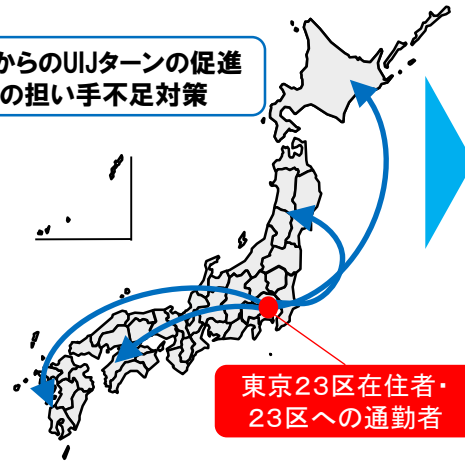
- 地方創生に向けた国家戦略特区制度等の推進
- 東日本大震災の被災地域における地方創生の加速化
- 規制改革、地方分権改革との連携
- 国土強靱化等との連携

「関係人口」の創出・拡大①

【地方創生推進交付金によるUIJターンの推進】(2019年度～)

	地方へ移住 (東京23区在住者又は 23区への通勤者が移住)	
地方での 就業	就業した場合 最大100万円	
地方での 起業	起業した場合 最大300万円 (最大100万円+200万円)	(地方にいたままで) 起業した場合 最大200万円

東京圏からのUIJターンの促進
地方の担い手不足対策



○地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ)
(R1.8.23現在)

<交付対象事業数(2回目採択)>
・42道府県(1,140市町村と連携)

※起業支援金・移住支援金の制度を昨年12月に公表した
のち、ふるさと回帰支援センターへの相談件数は増加
(12月～4月、前年比約13%増)

地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を目指す。その際、個人と企業の取組を加速。

「関係人口」づくりのイメージ

定住／常勤

UIJターンによる起業・
就業者の創出等

プロフェッショナル
人材事業等

個人

企業

関係人口

農山漁村体験等

交流

地方との縁(関係)が、地方での移住先を決める大きな要因

➤地方移住の希望先を選んだ理由と回答割合

- ・自分(または配偶者)の生まれ育った場所だから 35.3%
- ・旅行などでよく行き、気に入った場所だから 32.0%
- ・親(または配偶者の親)の生まれ育った場所だから 13.1%

(出典)平成27年度 地方移住等の実態把握及び今後のあり方に関する調査
調査結果報告書(平成28年3月) 株式会社日本総合研究所

※地方移住等を志向する者1,552名のうち、地方移住を行いたい
場所を具体的に選んだ者634名に関するデータ

「関係人口」の創出・拡大②

➤ 様々な「関係人口」に関連する取組を加速化

・プロフェッショナル人材事業

・サテライトオフィス・二地域居住



Sansan株式会社 神山ラボ(徳島)

・サテライトキャンパス



慶應義塾大学鶴岡タウンキャンパス

・地方創生インターンシップ



・子供の農山漁村体験



2024年度に小学生、中学生、高校生について現在の取組を倍増

➤ 総合的な情報を集約・発信する拠点を全国に展開

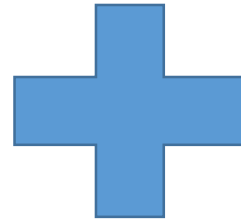
① 特定地域との継続的な関わりを求める

都市住民等の創出・拡大

＜「ファン」づくり＞

② 副業・兼業として地域に関わる人材の活用

＜「しごと」づくり＞



コーディネート拠点
(関係案内所・案内人)

地域人材支援戦略パッケージ

- 地域企業の経営課題の解決に必要な人材マッチング支援を抜本的に拡充する地域人材支援戦略パッケージを推進。
- 具体的には、地域金融機関等による地域企業の人材ニーズの発掘の強化、人材の送り出し元となる東京圏の企業の開拓・連携強化等により、副業・兼業等も含めた多様な形態による地域への人材供給を大幅に拡大。

マッチング拠点

人材ニーズの発掘等

人材ニーズ情報の提供

地域企業等
(中堅・中小)

民間人材会社等
(職業紹介事業者)

人材の紹介・マッチング

個人が登録

②地域企業の人材ニーズ 発掘の抜本的拡充

- ・地域企業の経営支援
- ・丁寧な人材ニーズの発掘

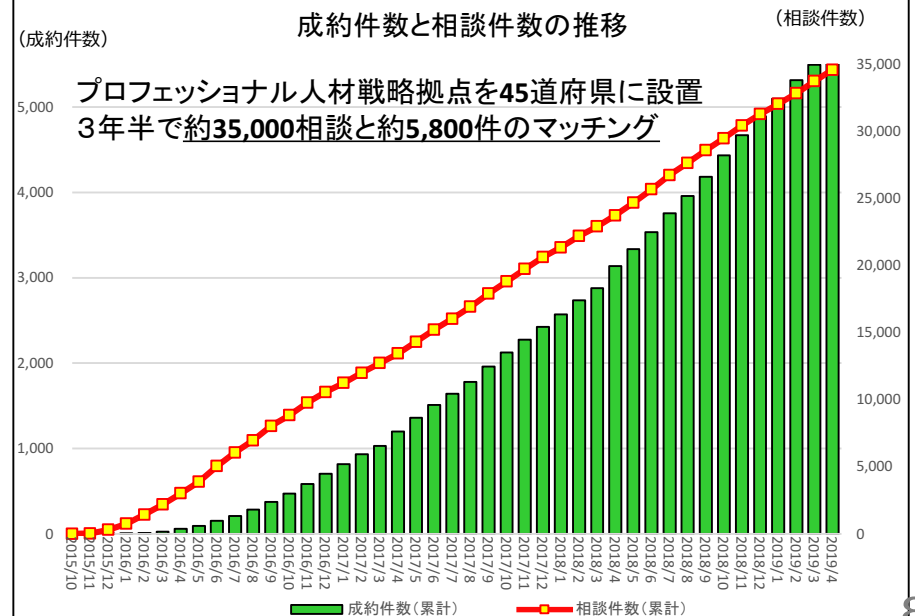
③送り出し側の取組強化

- ・送り出し側の環境整備
(副業・兼業への対応)
- ・協力企業の大幅拡大

①マッチング拠点の機能強化

- ・従来のプロフェッショナル人材拠点に加え、地域金融機関等の協力も得て、新たな先導的事業を検討。

プロフェッショナル人材事業



民間資金の地方還流・地方への企業の本社機能移転の強化

- 2019年度が期限である企業版ふるさと納税、地方拠点強化税制について、今後の取組を検討。

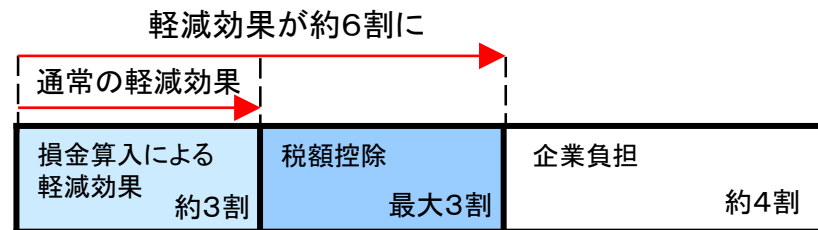
企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流

- 手続の抜本的な簡素化・迅速化をはじめとして、更に寄附しやすくなるよう検討。

制度概要

<企業版ふるさと納税>

- 地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに対する企業の寄附について税額控除の優遇措置をするもの(2016年度～2019年度)



事例①(人材育成)

岡山県玉野市

(株)三井E&Sホールディングスからの寄附(6,500万円)を受け、市立高校に工業系学科を新設し、ものづくり人材を育成。



事例②(インバウンド推進)

ガイドの育成(岩手県遠野市)、海外プロモーション(奈良県)など

事例③(被災地支援)

臨時スクールバスの運行や復興イベント(広島県呉市)、自主防災組織の支援(岡山県)など

地方への企業の本社機能移転の強化

- 東京から地方への企業の本社機能移転等の加速化に向け、様々な施策を総動員した、総合的かつ抜本的な方策について検討。

制度概要

<地方拠点強化税制>

- 東京一極集中を是正する観点から、企業の管理部門や研究所等の本社機能を、東京23区から地方へ移転する場合や地方において拡充する場合に、設備投資減税(オフィス減税)や雇用促進税制等により支援するもの。



「海外から稼ぐ」地方創生

○海外への訴求力が高く、地域の成長産業である農林水産業と観光業の戦略的連携により、

①一次産品や加工品の輸出を通じた海外現地での需要開拓(アウトバウンド)

②訪日外国人の拡大と地方への誘客による地域内消費獲得(インバウンド)

の好循環を実現し、「海外から稼ぐ」地域の取組みを、地方創生担当部局を中心とする関係省庁が一丸となって支援。

【海外需要開拓型地域農観連携の取組み】



《唐津市の取組（唐津コスメティック構想）》

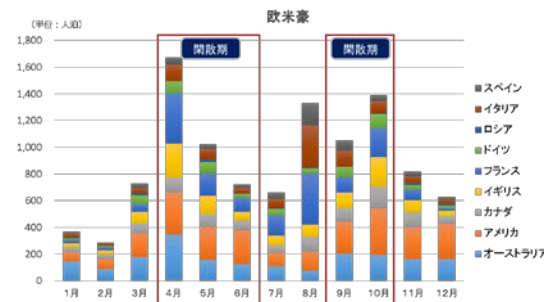


ツバキ油等の地元産物を原料とした美容健康商品を海外市場に展開。



フランスを中心とする海外コスメ企業に対する誘致活動や地場企業との業務提携を推進。

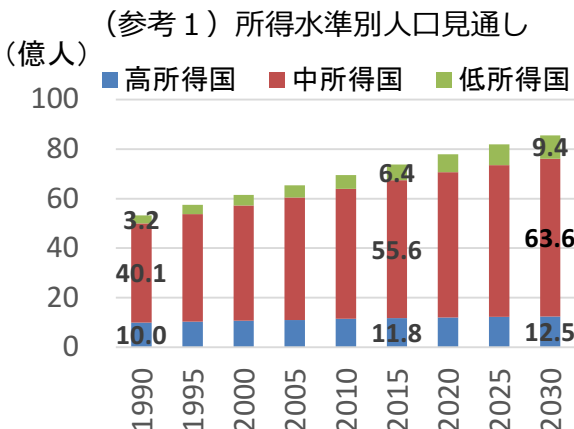
《豊岡市の取組（豊岡版DMO）》



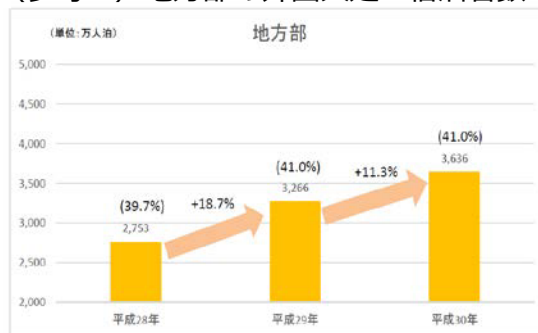
閑散期に訪れる欧米豪の観光客をターゲットとした観光事業を展開。



旬の魚介や野菜を調理するなど、地域資源を生かしたプログラムを実施。



(参考2) 地方部の外国人延べ宿泊者数



※括弧内は全国に占める割合。

(出典) 観光庁作成資料

Society5.0の実現に向けた技術の活用

- Society5.0の実現に向けた技術の活用を、強力に推進。
- 支援窓口を内閣官房に設置し、関係省庁が連携して推進。

Society5.0の実現に向けた技術(未来技術)の地方における実用化イメージ

課題解決

自動運転×AIヘルスケア ⇒ 住民生活の質の向上

自動運転車を活用した地域交通の多様化やAIを活用した住民イベントによる外出誘因を通じた、**生活の利便性向上・ヘルスケア推進**。

スマート農業×ドローン物流 ⇒ 産業等の生産性向上

ロボットトラクタによる農作業の自動化・効率化、ドローンによる生活物資等の自動配送等を通じた**地方の労働力不足に対応した地域経済の活性化**。

未来技術

無人電動カート活用による 新交通システム構築



AIを活用した住民主体の ヘルスケア推進



ロボットトラクタによる 農作業の自動化・効率化



ドローン配送による 物流効率化・住民の利便性の向上



支援窓口を創設し、地方公共団体・関係省庁間の連携を強化

5G基盤活用の最大化

未来技術活用の基盤となる5G基地局の整備の支援や光ファイバ等の整備促進を実施 等

支援窓口

- ①地方公共団体への
ハンズオン支援
- ②関係省庁間の政策連携

デジタル人材の育成・確保

情報通信関連の事業者やメーカー職員等を活用した技術専門家等を地方公共団体に派遣する「ふるさと応援人材派遣制度(仮称)」の創設、地域情報化アドバイザー制度の推進 等

データの利活用

RESASの活用促進、観光・イベント情報など静的データや混雑情報など動的データの迅速な提供を推進 等

地方における実用化・普及支援

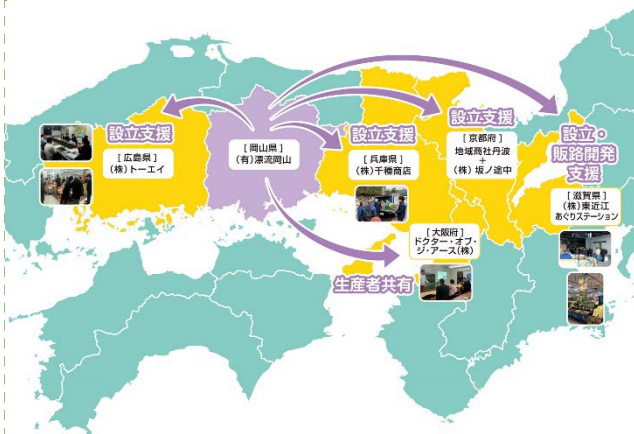
全国的なモデルとなり得る新たな社会システムづくりにチャレンジする取組について、地方創生推進交付金による新たな支援の仕組みを検討、首長等向けに活用事例集を送付し周知啓発 等

地方創生の担い手組織との協働

- 地域において地方創生の担い手組織が増加。一方、地域再生法に基づき地方公共団体が指定している地域再生推進法人は全国で20法人(平成30年3月末内閣府調査)のみ。
- 様々な取組を行う組織を、①取組内容等に応じて類型化のうえ見える化、②全国的なネットワークの構築によるノウハウの横展開を可能にすることで、地方創生を担う組織・人材を更に増大。

地方創生の担い手組織(例)

事例1(地域商社)
有限会社 漂流岡山



出典: 有限会社漂流岡山

地域密着型の「コンパクト型地域商社」の活動を通じて農業の計画生産化、所得の向上・安定、若手農家の事業化を支援。

同時に近畿・中国地方への取組の横展開の支援にも注力。滋賀で立ち上げた地域商社(株)東近江あぐりステーションは年商6億円規模まで成長。

事例2(起業支援)
NPO法人 おっちLABO



出典: NPO法人おっちLABO

雲南市が開講した次世代育成事業「幸雲南塾」の卒業生が中心となり、若者の起業や地域活動を支援するNPOを設立。

「幸雲南塾」の取組みでは、全国各地の起業家からノウハウを学ぶケーススタディや、ネットワークとビジネススキルをもつ「コーディネーター」による伴走支援等を通じて、地域課題解決に向けた起業等を支援。

事例3(移住支援)
NPO法人Totie



出典: NPO法人Totie

出典: 小豆島町

小豆島住民と将来の小豆島住民に対して、空き家の改修・補助や移住・定住に関する事業を行い、UIターン者の増加、地域活性化に寄与することを目的とし設立。

移住体験施設の運営・移住者交流会や島ぐらしイベントの開催・行政と連携した空き家バンクのサポートなど、移住希望者と地域住民をつなぐ活動を展開。

地域の将来を支える人材育成のための高校改革

- キラリと光る地方大学づくりに加え、人生の選択を考える重要な時期である、高等学校に着目して地方創生を推進。

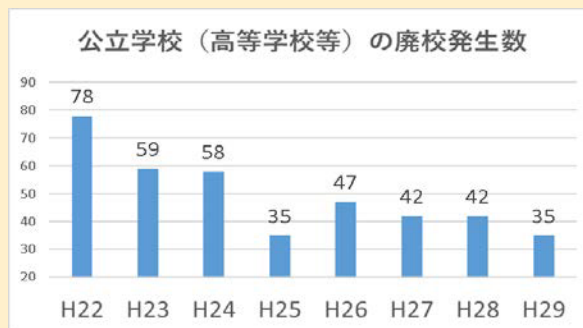
- 東京圏への転入超過は就学・就職時が多い。

15～19歳 約27,000人
20～24歳 約75,000人 } 全体の3/4

- 県内の大学に進学する者は少ない。

32.9% (47都道府県平均)
【最高】 71% (愛知県)
【最低】 11% (和歌山県)

- 若者の減少により、高校維持が厳しくなる地域も存在。



文部科学省 平成30年度 廃校施設等活用状況実態調査より

- 選挙権年齢、成年年齢（民法）の20歳から18歳への引下げ。

<力をつける>

- ◆ 文章や情報を正確に理解する読解力など基盤的な力を確実に身に付ける

・遠隔教育など未来技術の活用
・教育の質の向上

<地元を知る>

- ◆ 「ふるさと教育」など、地域課題の解決を通じた探究的な学びを実現

・地域ならではの新しい価値を創造する人材
・グローバルな視点を持つ人材
・専門的な知識・技術を持つ人材 等

<地域と協働する>

- ◆ 地域の協働体制を構築

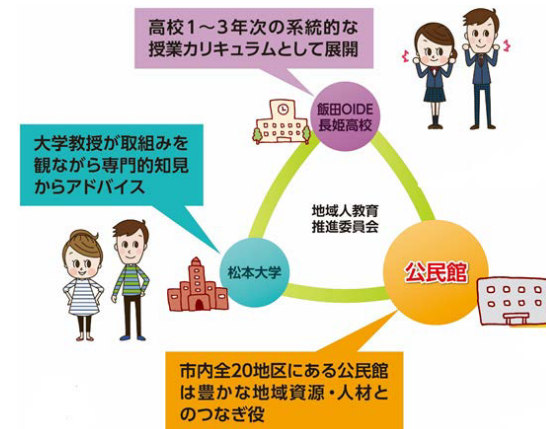
・広く関係者が一体となって関わるコンソーシアムの設置
・高校と地域をつなぐコーディネーターの検討 等

<地方を知る>

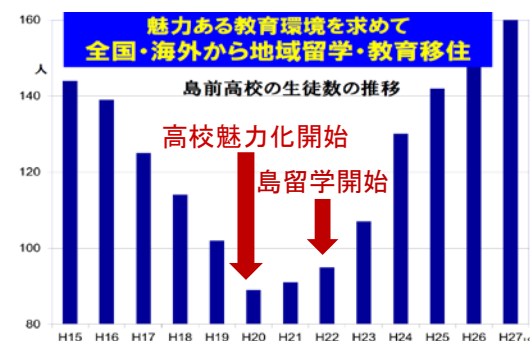
- ◆ 地域留学の推進

地域の特性を生かし、全国から生徒を受け入れ

地域人教育（長野県飯田市）



高校魅力化による人口増加 【島根県立隠岐島前高等学校（海士町）】



高校魅力化や島留学（地域留学）により、生徒数をV字回復。
これに伴い、家族での移住も増加。

個々人の希望をかなえる少子化対策／誰もが活躍できる地域社会の実現

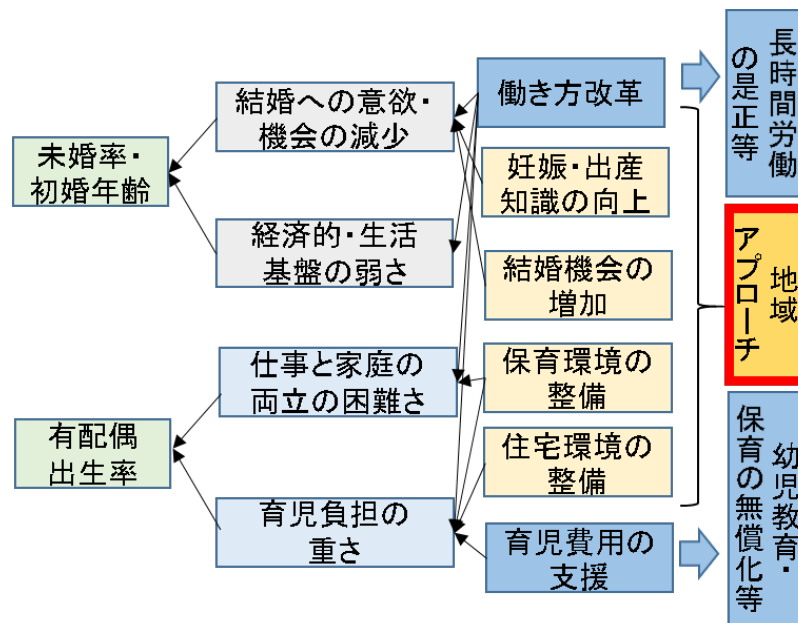
個々人の希望をかなえる少子化対策

経済的負担の軽減(幼児教育・保育の無償化等)や、働き方改革(長時間労働の是正等)等の国全体の取組に加え、地方創生の観点からの取組を推進。

○「地域アプローチ」による少子化対策の更なる推進

各地方公共団体が、地域ごとの課題を明確化し、これに対応した地域ごとのオーダーメイド型の少子化対策の取組を展開。

出生率に影響を及ぼす諸要因と対策



誰もが活躍できる地域社会の実現

女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現。

○居場所と役割のあるコミュニティづくり(全世代・全員活躍まちづくり)

- ・ 誰もが交流できる「多世代交流」の場づくりを推進。
- ・ 「生涯活躍のまち」の更なる推進。

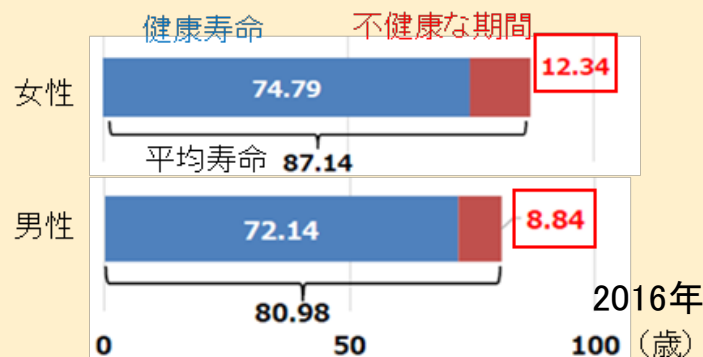


○外国人材の活躍と共生社会に対する支援制度

- ・ 新たな在留資格の創設に伴う外国人材の地域への定着に向け、外国人の受入れ・多文化共生社会の実現に取り組む地方公共団体を支援。
- ・ 在外の親日外国人材の掘り起こしや地方公共団体等との円滑なマッチングを支援。
- ・ 留学生による我が国での起業の円滑化を図るべく、入国・在留管理等に係る制度・運用の見直し等を進め、本年度中に結論。

- ラグビーワールドカップ(2019年)、東京オリンピック・パラリンピック(2020年)を契機として、「スポーツ・健康まちづくり」の取組を推進・発展。

- 健康寿命の延伸が課題であるなか、適度な運動による健康づくりが重要。



佐久びんころウォーク(長野県佐久市)

●スポーツツーリズム、スポーツを通じた交流を促進

- ・ プロスポーツチームを地域のイノベーション創出の核に
- ・ 「アウトドアツーリズム」や「武道ツーリズム」を強力に推進

<目標(2021年度)>

- ・ スポーツ目的の訪日外国人:250万人(2017年度:187万人)
- ・ スポーツツーリズム消費額:3,800億円(2017年度:2,702億円)

●地域のスポーツ資源を最大限活用

- ・ 各地域のスポーツ資源(施設・指導者等)をオープンデータ化
- ・ 民間事業者も巻き込んだ新たなビジネスの創出

●スポーツを通じた健康増進

- ・ スポーツ分野と医療・介護・福祉分野の連携
- ・ 「歩く」まちづくりの更なる推進、ブランディング化

関係省庁が連携して推進

スポーツ・健康まちづくり

国土交通省

厚生労働省

総務省

内閣官房

スポーツ庁

観光庁

経済産業省

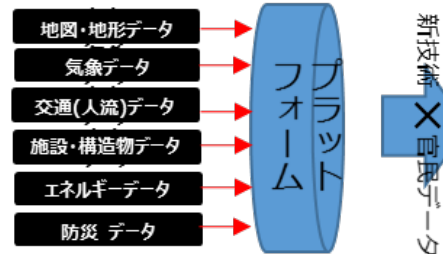
地域経営の視点で取り組むまちづくり

スマートシティ

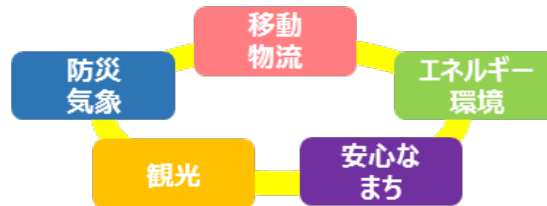
- AI、IoTなどの新技術や官民データの活用により、都市・地域課題の解決を図るスマートシティの取組について、モデル事業の実施や、官民連携のプラットフォーム構築等により推進。

<スマートシティの概念>

様々なデータを収集・見える化

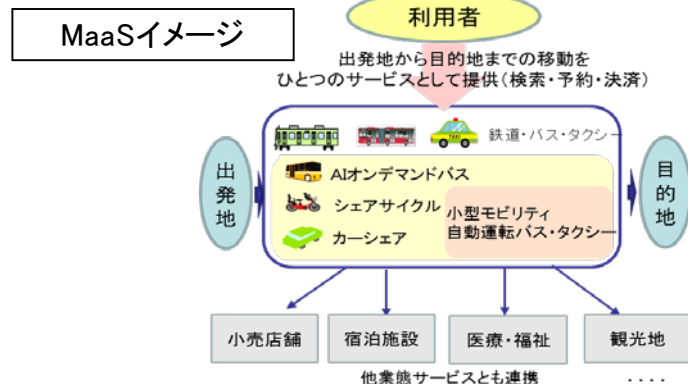


都市・地域全体を 分野横断的に最適化



MaaS

- 交通事業者間のデータ連携に関するルール整備や、シームレス化に必要な交通結節点整備等により、MaaSなどの新たなモビリティサービスのモデル構築や社会実装を推進。
※MaaS…Mobility as a Service の略



居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり

- まちなかの歩行者空間の創出や都市空間の官民ボーダーレス化(※)の推進等により、まちなかに、ひとが集まる動機と居心地の良さがあり、歩きたくなるひと中心の空間を創出し、イノベーションの創出や地域消費の活性化を図る。

※公共空間の民間利用、民有空間の公的機能発揮

- 将来を見据えた中心市街地の再生を図る取組を支援するため、関係省庁の連携した取組の強化を図る「中心市街地再生促進プログラム(仮称)」を本年度中を目途に策定。



公園を芝生や民間カフェ設置で再生
(東京都豊島区)

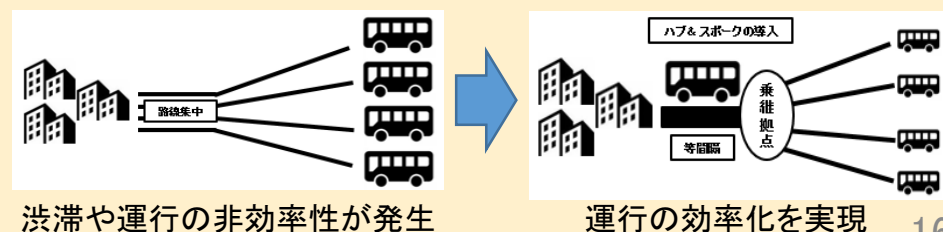


駅前の歩行者空間の創出(兵庫県姫路市)

地域交通を取り巻く課題への対応

- 地域の公共交通ネットワークの維持等のため、乗合バスなど交通事業者間の路線、運行間隔、運賃等についての連携・協働を円滑・柔軟に行うことができるよう、競争政策の見直しの観点から、具体的な仕組みを検討。
- 地域交通の維持・活性化に向けた取組を促進するための計画・支援制度等について、本年度中に制度改正等(※)に着手。
※地域公共交通活性化再生法の見直し等

【事業者間の連携・協働イメージ(路線ネットワークの再編)】



棚田地域振興法の施行を受けた地方公共団体の対応について

1. 棚田地域振興法について

○ 第198回通常国会において、議員立法として成立し、8月16日に施行。

○ 概要

① 対象地域：棚田地域 棚田を含む一定の地域

(政令の要件：①昭和25年2月1日における旧市町村の区域であって、②その区域内の勾配が20分の1以上の土地にある一団の棚田の面積が1ヘクタール以上であること。)

② 棚田地域振興基本方針(内閣総理大臣が基本方針案を作成し、閣議決定)

③ 都道府県棚田地域振興計画の策定

④ 指定棚田地域(都道府県の申請に基づき、主務大臣※が指定) ※主務大臣：総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、環境大臣

⑤ 指定棚田地域振興協議会※の設置 ※指定棚田地域の農業者、JA、地域住民、NPO等により構成

⑥ 協議会の構成員に対する必要な情報提供、助言等の実施(棚田地域振興コンシェルジュ)

⑦ 指定棚田地域振興活動計画の認定(協議会が作成し、市町村の申請に基づき、主務大臣が認定)

⑧ 指定棚田地域の振興の支援等(財政・税制上の措置、関係府省による棚田地域振興連絡会議の設置)

⑨ 5年の時限立法(失効日：令和7年3月31日)

2. 地方公共団体に期待される役割

(1) 都道府県

① 指定棚田地域の指定申請

② 都道府県棚田地域振興計画の策定

(2) 市町村

棚田等の保全や棚田を核とした地域振興に取り組む地域における協議会の設置、活動計画の作成の働きかけ

3. お願いしたい事項

(1) 棚田地域振興コンシェルジュの活用

内閣府のHPの相談窓口連絡いただければ、施策担当・地域担当のコンシェルジュをご紹介します。

(2) 都道府県の窓口・体制の明確化

都道府県地方創生担当部局におかれては、農政担当部局等とご相談の上、都道府県における窓口・体制の明確化をお願いしたい。

4. 問い合わせ先(ご不明点がありましたらご連絡ください)

内閣府地方創生推進事務局 遠藤、宮澤 TEL 03-6257-1873 MAIL i.tanada@cao.go.jp